令和２年度

菊陽町下水道事業会計
決 算 審 査 意 見 書

菊陽町監査委員

目　　次

令和２年度「菊陽町下水道事業会計」決算審査意見書

第１　法適用の経緯・・・１

第２　審査の概要

　１　審査の対象

　２　審査実施期日

　３　審査場所

第３　審査の手続

第４　審査の結果

　１　下水道事業の概要・・・２

　　（１）　総括事項

　　（２）　業務量

　　（３）　建設改良工事

　２　予算の執行状況・・３

　　（１）　収益的収入（消費税込）

　　（２）　収益的支出（消費税込）

　　（３）資本的収入

　　（４）資本的支出・・４

　　（５）その他の予算事項

　３　経営成績・・・５

　　（１）損益計算書・・・６

　　（２）剰余金計算書・・７

　　剰余金処分計算書

　４　財政状況・・・８

　　貸借対照表

　５　キャッシュフロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第５　審査の結果と意見・・11

令和２年度「菊陽町下水道事業会計」決算審査意見書

第１　法適用の経緯

菊陽町の公共下水道事業及び農業集落排水事業（以下、下水道事業という）については、平成 24 年 3 月 31 日まで地方自治法第 209 条 2 項の規定に基づく特別会計での財務処理が行われていたが、平成 22 年 3 月「菊陽町下水道中期計画」が策定され、下水道事業経営の更なる効率化と健全化を図るため、平成 24 年 4 月 1 日より地方公営企業法第 2 条第 3 項及び同施行令第 1 条第 2 項の規定に基づいた「菊陽町下水道事業の設置等に関する条例」第 4 条に基づき地方公営企業法の一部を適用させた財務規定の会計処理を行うこととされている。

また、平成 26 年度の予算・決算から地方公営企業法施行令等の大幅な会計基準の見直しがあり、公共下水道事業と農業集落排水事業の 2 事業を連結させた会計処理について、セグメント区分による表示も行うこととされた。

従って、本審査もこの連結による下水道事業決算報告書を基にした審査を行い、必要に応じてセグメント区分の実態にも配慮した決算内容の審査を行っている。

第２　審査の概要

１　審査の対象

令和２年度菊陽町下水道事業会計決算報告書

２　審査実施期日

令和 3 年 7 月 12 日（月）

３　審査場所

菊陽町役場監査委員室

第３　審査の手続

審査に付された決算報告書（連結）の財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等については、関係法令に準拠して作成され、計数、当該事業の経営成績及び財務状況等が適正に表示されているかどうかを検証するため、決算審査においては、勘定別仕分伝票、会計帳簿及び関係証拠書類との照合等を実施している出納閉鎖後の例月出納検査調書と審査に付された決算報告書の各計数との突き合せを行い、必要に応じて担当職員から説明を聴取する方法で審査を行っている。

また、当該年度の経営成績と財政状況が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかを検討するための事業経営分析の検証審査も行っている。

第４　審査の結果

審査に付された決算報告書の財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等については、関係法令に準拠して作成されており、当該事業の経営成績及び財務状況は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、個別的な細部の指摘及び是正事項等については、例月出納検査、定期監査等も含め、その都度協議、改善を指導している。

１　下水道事業の概要

（１）総括事項

熊本北部流域下水道関連の公共下水道（以下、公共下水道という）については、令和２年度末の行政区域内人口に対する処理区域内人口普及率は98.0%となっている。

ただ、本事業施設は、昭和58年の着手であるが、それ以前に民間開発等により整備されて40年を経過した汚水管もあり、経年劣化による腐食等も見られている。したがって、その施設の維持・更新については、「菊陽町下水道ストックマネジメント計画」に基づき優先順位を決めた効率的な修繕・更新等を行い、閉塞・陥没等による事故が発生しないよう今後とも努められたい。

次に、農業集落排水事業については、平成6年に着手し、平成10年12月に完成しているが、集落内開発制度の運用により指定区域内の日用品等販売店舗や一般住宅建築の開発行為が可能となっている。

地域の活性化において、その将来像が検討されている段階で不透明な点もあるが、関係担当部署との連携を密にし、同区域内のインフラ整備に関連して遅滞なく効率、効果的な施設整備を行っていくことが肝要と思われる。なお、下水道事業の業務量及び工事件数等については、次表のとおりである。

（２）業務量

【表１】公共下水道事業

項　目	単位	令和元年度	令和２年度	増減	備　考
汚水処理人口普及率	%	98.1	98.0	△ 0.1	（処理区域内人口/行政区域内人口）×100
水洗化率	%	98.0	98.5	0.5	（水洗化人口／処理区域内人口）×100
年間有収水量	㎥	7,319,489	7,282,653	△ 36,836	
1日平均処理水量	㎥	20,053	19,952	△ 101	年間有収水量／365

【表２】農業集落排水事業

項　目	単位	令和元年度	令和２年度	増減	備　考
汚水処理人口普及率	%	100.0	100.0	0.0	（処理区域内人口/計画処理区域内人口）×100
水洗化率	%	95.8	96.1	0.3	（水洗化人口／処理区域内人口）×100
年間有収水量	㎥	76,939	78,205	1,266	
1日平均処理水量	㎥	211	214	3	年間有収水量／365

（３）建設改良工事

【表３】公共下水道事業

項目・年度	単位	改　良　工　事		増減	維　持　工　事		増減
		令和元年度	令和２年度		令和元年度	令和２年度	
工事件数	件	41	41	0	7	6	▲ 1
工事費	千円	231,253	904,782	673,529	16,000	17,787	1,787
工事費／件	千円	5,640	22,068	16,428	2,286	2,965	679

【表４】農業集落排水事業

項目・年度	単位	改　良　工　事		増減	維　持　工　事		増減
		令和元年度	令和２年度		令和元年度	令和２年度	
工事件数	件	2	3	1	1	1	0
工事費	千円	14,003	7,051	▲ 6,952	692	770	78
工事費／件	千円	7,002	2,350	▲ 4,652	692	770	78

２　予算の執行状況（連結）

令和２年度の「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」に関する予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）収益的収入（消費税込み）

【表５】　（単位：円）

科　目	予算現額　a	決算額　b	構成比（%）	執行率ｂ／ａ	増減ｂ－ａ
事業収益	1,435,078,000	1,446,043,534	100.0	1.008	10,965,534
営業収益	1,011,065,000	1,018,124,762	70.4	1.007	7,059,762
営業外収益	417,054,000	420,959,772	29.1	1.009	3,905,772
特別利益	6,959,000	6,959,000	0.5	1.000	0

（２）収益的支出（消費税込み）

【表６】　（単位：円）

科　目	予算現額　a	決算額　b	構成比（%）	執行率ｂ／ａ	増減ｂ－ａ
事業費用	1,367,324,000	1,326,904,607	100.0	0.970	▲ 40,419,393
営業費用	1,229,423,000	1,199,547,985	90.4	0.976	▲ 29,875,015
営業外費用	127,905,000	127,264,352	9.6	0.995	▲ 640,648
特別損失	93,000	92,270	0.0	0.992	▲ 730
予備費	9,903,000	0	0.0	0.000	▲ 9,903,000

《収益的収支》

収益的収支については、当該年度においては 119,139 千円の黒字となっており、前年度に比べて 10,369 千円の増となっている。今後とも収益増が継続し健全な業務運営ができるよう慎重な運営をお願いしたい。

【表７】　（単位：円）

事　業　科　目	令和元年度	令和２年度	増　減
事業収益ａ	1,412,318,418	1,446,043,534	33,725,116
事業費用ｂ	1,303,548,055	1,326,904,607	23,356,552
収益的収支ａ－ｂ	108,770,363	119,138,927	10,368,564

（３）資本的収入

【表８】　（単位：円）

科　目	予算現額 a	決算額 b	構成比（%）	執行率 b／a	増　減 b－a	翌年度への繰越財源
資本的収入	1,173,407,000	1,024,322,705	100.0	0.87	▲ 149,084,295	127,665,000
企業債	884,200,000	765,900,000	74.8	0.87	▲ 118,300,000	98,300,000
出資金	109,438,000	109,437,510	10.7	1.00	▲ 490	
負担金	53,477,000	53,477,030	5.2	1.00	30	
補助金	9,135,000	7,715,479	0.8	0.84	▲ 1,419,521	
交付金	116,315,000	86,950,000	8.5	0.75	▲ 29,365,000	29,365,000
その他資本的収入	842,000	842,686	0.1	1.00	686	

（４）資本的支出

【表９】 （単位：円）

科　目	予算現額 a	決算額 b	構成比 （%）	執行率 b／a	増　減 b－a	翌年度への 繰越額　c	不用額 a－（b＋c）
資本的支出	1,618,609,000	1,428,124,689	100.0	0.88	▲ 190,484,311	148,579,000	41,905,311
建設改良費	1,040,091,000	851,811,336	59.6	0.82	▲ 188,279,664	148,579,000	39,700,664
企業債償還金	576,300,000	576,299,288	40.4	1.00	▲ 712		712
投資	18,000	14,065	0.0	0.78	▲ 3,935		3,935
予備費	2,200,000	0	0.0	0.00	▲ 2,200,000		2,200,000

《資本的収支》

資本的収支については、収支不足額を予算書のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填されており概ね適正な処理がなされていることを確認している。

また、社会資本整備総合交付金や企業債を財源とした汚水管未普及対策、浸水及び長寿命化の施設対策等改良工事についても、事業の優先度や平準化に配慮した執行が行われ、概ね適正かつ妥当な処理が行われているものと認められた。

【表１０】 （単位：円）

事　業　科　目	令和元年度	令和２年度	増　減
資本的収入ａ	684,656,439	1,024,322,705	339,666,266
資本的支出ｂ	1,101,573,995	1,428,124,689	326,550,694
資本的収支ａ－ｂ	▲ 416,917,556	▲ 403,801,984	13,115,572

（５）その他の予算事項

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算の執行状況については、次のとおりである。

（ア）企業債

予算書に定められた限度額の範囲内での借入が行われており、当年度の償還額も予算書に定められた償還方法で行われている。

（イ）一時借入金

予算書に定められた限度額の範囲内で借入が行われているが、事業年度内に償還されている。

（ウ）予定支出の各項の経費の金額の流用

流用はなく、予算の範囲内で執行されている。

（エ）議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費

流用はなく、予算の範囲内で執行されている。

（オ）他会計からの補助金

一般会計からの補助金の額は、公共下水道に 12,332 千円、農業集落排水事業 25,887 千円の合計 38,219 千円となっており予算書に定めた額の範囲内である。

３　経営成績

（１）損益計算書（消費税抜き）

令和２年度の下水道事業活動による純利益は56,024千円となっており、その内訳を見ると営業収益が938,162千円、営業費用が1,155,412千円で217,250千円の損失が発生している。

これは、国庫補助金等を充当して整備した施設の減価償却費を営業費用に計上していることが影響している。

また、過去に築造した建物、構築物等の償却資産の財源である国庫補助金等は、長期前受金として減価償却に合わせて収益化され営業外収益に計上されるため、営業外収益は396,613千円となり、企業債支払利息等の営業外費用129,582千円の差額267,031千円と営業利益の差し引きにより、経常利益は49,781千円となる。

さらに、特別利益と特別損失との差額6,243千円を加えた56,024千円が当年度純利益となる。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた令和２年度末の未処分利益剰余金は169,114千円となり、下水道企業経営の成績判断としては問題ないものと認定している。

しかし、これには約8,398千円程度の一般会計からの基準外繰入金受入による資金が含まれた結果であるため、今後も経営及び資金運営上の留意が必要と思われる。

菊陽町下水道事業会計損益計算書（連結）

【表１１】　　（単位：円）

			摘　要
営業収益①		938,162,313	
	下水道使用料	794,814,818	大津菊陽水道企業団委託徴収分、菊陽町直接徴収分
	他会計負担金	137,413,170	一般会計繰入金（雨水の元利償還・維持管理費）基準内繰入分
	その他営業収益	5,934,325	指定工事店登録手数料、督促手数料、合志市のセミコン雨水調整池維持管理負担金・堀川ポンプ場負担金
営業費用②		1,155,411,979	
	管渠費	391,370,437	職員の人件費、マンホールポンプ・中継ポンプ場・処理場の維持管理費、熊本北部流域下水道維持管理負担金、下水管渠の清掃・補修・水量・水質調査業務、下水道施設の修繕費、受益者負担金一括納付報奨金、大津菊陽水道企業団使用料徴収業務委託料等
	ポンプ場費	12,343,009	
	セミコンテクノパーク維持管理費	11,934,469	
	処理場費	8,138,231	
	総係費	49,513,318	
	減価償却費	682,035,678	建物・構築物・機械装置等有形固定資産及び流域下水道利用権等無形固定資産
	資産減耗費	76,837	構築物・機械装置等固定資産の除却費
営業利益　ａ＝①－②		**▲ 217,249,666**	
営業外収益③		396,613,037	
	受取利息及び配当金	14,065	基金利息
	他会計補助金	30,503,609	一般会計繰入金（基準内外、減価償却）
	長期前受金戻入	365,528,665	長期前受金戻入（国庫補助金、他会計補助金、受贈財産評価額、工事及び受益者負担金等）
	雑収益	566,698	合志市の償還利子負担金、北部流域下水道の電力価値売却収入、不納欠損の消費税振替額
営業外費用④		129,582,243	
	支払利息	126,776,052	企業債利息（財務省、簡保資金、地方公共団体金融機構、その他市中金融機関等）
	雑支出	2,806,191	消費税特定収入分振替額等
経常利益　ｂ＝③－④＋ａ		**49,781,128**	
特別利益⑤		6,326,364	
	その他特別利益	6,326,364	流域下水道建設負担金精算金（合志市）
特別損失⑥		83,882	
	過年度修正損	83,882	過年度分下水道使用料還付
特別利益-特別損失ｃ＝⑤－⑥		**6,242,482**	
当年度純利益　ｄ＝ｂ＋ｃ		**56,023,610**	令和２年度の純利益
前年度繰越利益剰余金⑦		74,113,654	
その他未処分利益剰余金変動額⑧		38,976,973	
当年度未処分利益剰余金　ｄ＋⑦＋⑧		**169,114,237**	令和２年度末の未処分利益剰余金の総額

（２）剰余金計算書（連結）

剰余金計算書とは、下水道事業会計での資本の部（自己資本金、資本剰余金、利益剰余金）が当年度の期首残高からどのように変動し、当期末残高となっているかを示した計算書である。計算書に計上されている金額については、貸借対照表や損益計算書と密接な関連があるため、次の事項についての整合性を検証し、必要に応じて説明を受け、会計処理基準に従い概ね適切かつ正確に作成されていると認定している。

（検証項目）

①前年度の貸借対照表の資本合計額と前年度末資本合計残高とが整合しているか
②計算書最上段の記載の各項目が貸借対照表の資本の部の項目を全て表現しているか
③未処分利益剰余金の当年度純利益額が当年度損益計算書の当年度純利益額と整合しているか
④計算書最下段の当年度末残高の各項目が貸借対照表の各項目と整合しているか

計算結果による当年度末の資本合計は4,245,140千円となっており、昨年度末の資本合計額4,079,563千円に比べ165,577千円増となっている。

資本額増加の要因は、一般会計からの出資金の受入による資本金の増加に伴うものである。

下水道事業剰余金計算書（連結）

【表１２】　（単位：円）

剰余金の種類		資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
前年度末残高		2,883,514,716	855,618,261	340,430,112	4,079,563,089
当年度変動額及び前年度処分額	自己資本金の組入	62,667,115	0	▲ 62,667,115	0
	一般会計出資金の受入	109,437,510	0	0	109,437,510
	寄附の受入	0	115,627	0	115,627
	当年度純利益	0	0	56,023,610	56,023,610
合　　計		172,104,625	115,627	▲ 6,643,505	165,576,747
当年度末残高		3,055,619,341	855,733,888	333,786,607	4,245,139,836

○資本剰余金とは
償却資産以外の財源である国庫補助金、受贈財産評価額等の合計額
○利益剰余金とは
減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金の合計額
○未処分利益剰余金とは
当年度純利益、繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額の合計額

下水道事業剰余金処分計算書（連結）

【表１３】　（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末現在高	3,055,619,341	855,733,888	169,114,237
自己資本への組入額	38,976,973	0	▲ 38,976,973
減債積立金への積立額	0	0	▲ 50,000,000
処分後残高	3,094,596,314	855,733,888	（繰越利益剰余金）80,137,264

○自己資本への組入額は、議会の議決による処分
○減債積立金は、「菊陽町下水道事業の剰余金の処分に関する条例第２条」による処分額

４　財政状況

当年度末の財政状況については（表１４）に示すとおりであり、監査においては、各月ごとの例月出納検査で提出される調定整理簿や支出整理簿に基づいた予算執行状況と「月次合計残高試算表」との整合性を検証しており、決算時においては、建設仮勘定が本勘定へ適切に振替えられているかなどを確認している。今回においても、例月出納検査調書中の決算処理後の「月次合算残高試算表」と提供された貸借対照表について照合しており、財政状況の各計数は適正に処理されていると認定している。

また、下水道事業の経営が安定しているかどうかについては、資本の部が4,245,140千円と前年度の4,079,563千円に比べ165,577千円の増、また、負債の部は償還額より借入額が多かったため108,543千円の増となっているが、資本の増が負債の増を上回っており、財務状況は債務超過の傾向はないと認められる。

今後においても、既存施設の老朽化に対する改築更新事業について、「ストックマネジメント計画」を活用し、更新費用の平準化を進めていく必要がある。

また、地域活性化のための新たなインフラ整備に対する交付金の推移次第では、下水道運営にも大きな影響が考えられる。したがって、これについては十分な配慮をお願いするとともに、中長期的な下水道事業計画等にも再度の検証が行われ、下水道事業の継続的な健全経営ができるようお願いする。

下水道事業貸借対照表（連結）

【表１４】　　（単位：円）

資産の部				
項　　目	金　　額	R3.3.31	R2.3.31	増　減
１．固定資産				
（有形固定資産）		22,318,038,383	22,113,457,616	204,465,140
土地		1,691,973,211	1,691,857,584	0
建物	145,593,061	75,042,295	80,749,670	▲ 5,707,375
減価償却累計額	70,550,766			
構築物	25,139,860,946	20,056,685,915	19,670,264,042	386,421,873
減価償却累計額	5,083,175,031			
機械及び装置	800,953,247	317,689,601	342,253,308	▲ 24,563,707
減価償却累計額	483,263,646			
車両運搬具	2,500,461	986,421	79,687	906,734
減価償却累計額	1,514,040			
工具器具及び備品	2,328,473	327,677	473,927	▲ 146,250
減価償却累計額	2,000,796			
建設仮勘定		175,333,263	327,779,398	▲ 152,446,135
（無形固定資産）		687,123,689	721,083,690	▲ 33,960,001
施設利用権		687,123,689	721,083,690	▲ 33,960,001
（投資その他資産）		172,937,396	172,923,331	14,065
基金		172,937,396	172,923,331	14,065
固定資産合計		23,178,099,468	23,007,464,637	170,634,831
２．流動資産				
（現金預金）		272,654,493	198,886,656	73,767,837
預金		272,654,493	198,886,656	73,767,837
（未収金）		118,414,010	88,830,658	29,583,352
営業未収金		83,803,651	77,439,861	6,363,790
営業外未収金		35,370,501	12,082,300	23,288,201
その他未収金		114,160	141,120	▲ 26,960
貸倒引当金		▲ 874,302	▲ 832,623	▲ 41,679
（貯蔵品）		178,260	178,260	0
貯蔵品		178,260	178,260	0
（その他流動資産）		532,224	398,604	133,620
その他流動資産		532,224	398,604	133,620
流動資産合計		391,778,987	288,294,178	103,484,809
資産合計		23,569,878,455	23,295,758,815	274,119,640

（次項へ続く）

（前項より続く）

（単位：円）

負債の部			
項　　目	R3.3.31	R2.3.31	増　減
３．固定負債			
（固定負債）	6,918,222,366	6,732,604,939	185,617,427
企業債	6,918,222,366	6,732,604,939	185,617,427
４．流動負債			
（流動負債）	753,897,171	678,109,950	75,787,221
一時借入金	0	0	0
企業債	580,282,573	576,299,288	3,983,285
未払金	152,153,688	83,200,488	68,953,200
営業未払金	26,388,633	34,546,612	▲ 8,157,979
営業外未払金	129,200	475,200	▲ 346,000
その他未払金	125,635,855	48,178,676	77,457,179
引当金	4,038,270	3,762,914	275,356
賞与引当金	3,360,111	3,123,281	236,830
法定福利費引当金	678,159	639,633	38,526
その他流動負債	17,422,640	14,847,260	2,575,380
預り金	17,422,640	14,847,260	2,575,380
５．繰延収益			
（繰延収益）	11,652,619,082	11,805,480,837	▲ 152,861,755
長期前受金	14,895,950,892	14,684,907,279	211,043,613
長期前受金収益化累計額	▲ 3,243,331,810	▲ 2,879,426,442	▲ 363,905,368
負債合計	19,324,738,619	19,216,195,726	108,542,893
資本の部			
６．資本金			
（自己資本金）	3,055,619,341	2,883,514,716	172,104,625
固有資本金	1,715,580,973	1,715,580,973	0
繰入資本金	835,767,510	726,330,000	109,437,510
組入資本金	504,270,858	441,603,743	62,667,115
７．剰余金			
（資本剰余金）	855,733,888	855,618,261	115,627
国庫補助金	836,648,992	836,648,992	0
県補助金	0	0	0
工事負担金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0
他会計補助金	0	0	0
その他資本剰余金	0	0	0
受贈財産評価額	19,084,896	18,969,269	115,627
（利益剰余金）	333,786,607	340,430,112	▲ 6,643,505
減債積立金	61,023,027	0	61,023,027
利益積立金	0	0	0
建設改良積立金	103,649,343	103,649,343	0
当年度未処分利益剰余金	169,114,237	236,780,769	▲ 67,666,532
資本合計	4,245,139,836	4,079,563,089	165,576,747
負債・資本合計	23,569,878,455	23,295,758,815	274,119,640

５　キャッシュフロー計算書（連結）　間接法

キャッシュフロー計算書は、減価償却費など現金支出を伴わない額の内訳が明示される間接法を採用し、損益計算書及び貸借対照表に基づき作成されており、その相互間の数値の整合性は適正で妥当なものと認定している。

また、この計算書は、下水道事業会計の業務資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動に分けて表しており、その評価は記載された各項目の総合的な判断とし、次のような判断基準に基づき行っている。

【評　価】

業務活動による キャッシュフロー	**本来の業務活動からどのくらい資金を得ているかの判断**
	数値（＋）：本来の業務活動で資金を生み出す力がある。 数値（－）：本業で資金を生み出す力が弱く、特に、マイナスが継続的に続く場合、資金不足を起こす可能性が高い。
投資活動による キャッシュフロー	**将来の下水道事業運営のため、利益獲得に必要な投資又は回収を行ったかを判断**
	数値（＋）：資産を得るための収入が弱く、資産や資本を処分している。 数値（－）：積極的な設備投資などを行っている。
財務活動による キャッシュフロー	**業務活動や投資活動を行うため、どの程度の資金又は返済を行っているかを判断**
	数値（＋）：積極的に借入を増やしている。 数値（－）：借入金の返済などが進み、財政体質が強くなっている。

この計算書による当該年度の下水道事業会計の資金の流れを示すと【表 15】の通りであるが、総括的には、業務活動としては、本来業務での資金を生み出す力があり、投資活動においては、積極的な設備投資を行い、併せて財務活動では、借入金の返済が進み財務体質が強くなっているものと評価している。

しかし、業務活動による資金を生み出す力には、下水道使用料の他、一般会計からの基準外繰入金約 8,398 千円も含まれているため、今後の経営及び資金運用においては、この付近についての配慮をした資金の流れに留意する必要があると思われる。

なお、当年度末の資金期末残高は 272,654,493 円となっており、前年度末の期末資金残高 198,886,656 円と比べると、73,767,837 円増となっている。

キャッシュフロー計算書対前年度比較（連結）

【表１５】　　**（単位：円）**

キャッシュフローの項目	H31.4.1～R2.3.31	R2.4.1～R3.3.31	増　減
業　務　活　動	407,605,312	323,786,760	▲ 83,818,552
投　資　活　動	▲ 274,164,037	▲ 549,057,145	▲ 274,893,108
財　務　活　動	▲ 59,700,319	299,038,222	358,738,541
資金の増減額	**73,740,956**	**73,767,837**	**26,881**
資金の期首残高	125,145,700	198,886,656	73,740,956
資金の期末残高	**198,886,656**	**272,654,493**	**73,767,837**

第５　審査の結果と意見

決算審査は、公共下水道事業と農業集落排水事業の二事業を統合させた連結決算書をベースに、資産の状況及びその財源とされた負債・資本の状況などを一体的に把握した審査を行っている。

審査結果は、平成 26 年 4 月の新会計基準に基づいた審査を行い、当該事業の経営運営及び財務状況は、概ね適正な事業運営がなされていると評価している。

今回の審査においては、総務省公表の経営分析指標を基準にした施設及び経営の効率性、財政状況の健全性ついても全国値との比較し、総体的に見て遜色のない値を示していると考えている。

本町における「汚水処理の原価」や「使用料回収率」の公共下水道事業と農業集落排水事業を比較すると値は全国平均値より良い数値であるが、公共下水道事業と農業集落排水事業で約 1.5 倍の格差が見られる。

従って、これらについては要因分析を行い効率性の改善の必要がないか検討をお願いしたい。

【表 16】施設の効率性

評価指標の項目	令和２年度	全国平均	評価	内容の概説
一般家庭使用料（円／月）	(2,020) 2,020	(3,268) 2,842	低いほど料金水準が低い	使用料対象水量20㎥当りの使用料収入
有収率（%）	(100.0) 96.8	(90.8) 80.4	高いほど良い	汚水のうち使用料対象の水量の割合
汚水処理の原価（円／㎥）	(149.6) 100.9	(258.0) 136.0	低いほど良い	使用料対象１㎥当たりの処理費

【表 17】経営の効率性

評価指標の項目	令和２年度	全国平均	評価	内容の概説
使用料回収率（%）	(70.1) 107.0	(59.6) 100.3	100%に近いほど良い	汚水処理に要した費用のうち使用料により賄われている割合
処理人口1人当たりの管理運営費（円／人）	(16,159) 17,491	(21,480) 14,587	低いほど良い	処理区域内人口1人当たりにかかっている管理運営費

【表 18】財政状況の健全性

評価指標の項目	令和２年度	全国平均	評価	内容の概説
自己資本構成比率（%）	(86.2) 66.8	(62.2) 60.9	100%に近いほど良い	総資本（負債＋資本）に占める自己資本の割合
経常収支比率（%）	(114.5) 103.6	(89.0) 102.9	100%を超えていれば良い	営業＋営業外収益と営業＋営業外費用の比率（経常費用が経常収益によりどの程度賄われているか）

注）上段（　　）書は農業集落排水事業値